

捕獲個体の判定方法変更について

拝啓

梅雨の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今の需要変化を受け、2021年10月（猟期開始）より捕獲個体（持ち込み個体）の買入れ判定方法を以下へ変更させて頂くことになりました。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

買取り価格算出方法

基本価格※1 × 個体重量※2 = 買取り基準価格

買取り基準価格 × 減点掛け率※3 + 持ち込み付加金※4 = 最終買取り金額※5

※1 2021年度 ¥135/kg 注：年度ごとに見直しされます。

※2 持ち込み時の個体（洗浄のみ）で計量

「角」を持ち帰る場合は、切除した後の計量になります。

※3 100点 - 減点数（上限▲75点） = 減点掛け率

例：減点合計が▲30の場合、100-30=70%

¥10,000（買取り基準価格）×70+ ¥1,000（持ち込み付加金額）= ¥8,000

※4 直接処理場へ持ち込んだ場合に付加されます。2021年は¥1,000/頭

※5 実際にお支払いする買取り金額です。

項目別の減点数は、別紙の「エゾシカ買取り基準 判定表」をご覧ください。

敬具

エゾシカ買取り基準 判定表（減点表）

【重量による判定】※A

個体重量	減点数	備考
45kg 未満	▲30 点	小数点第一位は切り捨て
45kg 以上	なし	小数点第一位は切り捨て

※45kg～50kg 101kg 以上の減点は撤廃されました。

【捕獲方法による判定】※B

方法	減点数	備考
猟銃	なし	
罠	なし	
くくり罠	▲30	

※罠の食品受け入れを開始します。

【雌雄による判定】※C

雌雄	減点数	備考
メス	なし	
オス	▲20 点	

※オスはすべての重量で減点となりました。

【被弾位置による判定】※D

被弾部位	減点数	備考
首下部以上	なし	背肉に影響の無いもの
膝・肘以下	▲8 点	骨に破損がある場合のみ
肩	▲65 点	
背中	▲65 点	
腿	▲65 点	
腹部	▲75 点	

【その他による判定】※E

状態	減点数	備考
著しい痩せ	▲75 点	
持ち込み時間	▲75 点	持ち込み時間の超過
その他	▲75 点	判定職員によるその他判定

【買取不可の判定】

理由	減点数	備考
違法捕獲	—	猟期、捕獲方法違反等
腹部開腹個体	—	内臓摘出後持ち込みなど
絶命前個体	—	止め刺ししていないなど
傷病個体	—	目視で確認できる重篤状態など
その他理由	—	職員が認める場合

計算式

※A+※B+※C+※D+※E=減点数（最大減点数は▲75点）

（▲75点を過ぎた場合でも▲75点で計算します）